

【第1部 講師のご紹介】

大沢 利充（おおさわ としみつ）氏

1950年松本市生まれ。税理士、行政書士、会計事務所所長、松本大学非常勤講師。

2001年、NPO法人「シニアのための財産と生活を守る会」を立ち上げ、2008年、全国相続協会相続支援センターを設立。シニア世代の財産、生活、権利擁護など幅広い支援活動を手がけている。商工会議所、中小企業同友会、青色申告会、倫理法人会のセミナーにおいても相続・経営・税務に関し、分かりやすい講師として好評。

近著には「想いが通じる遺言書の書き方」をPHP研究所から出版。



[会場のご案内]

真田総合福祉センター 大会議室（住所：上田市真田町長 7190）

*会場の駐車スペースには限りがございますので、公共交通機関でのご来場にご協力をお願いいたします。



【保険商品に関する留意事項】

- 当資料は八十二銀行が作成しております。
- 保険商品は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。
- 保険商品は解約返戻金等が払込保険料の合計額を下回ることがあります。
- 保険会社の業務または財産の状況の変化により、保険契約のご契約時にお約束した保険金額・年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- 保険会社が経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者等の保護措置が図られますが、この場合にも、保険契約のご契約時にお約束した保険金額・年金額・給付金額等が削減されることがあります。
- お申込みにあたっては、商品ごとのパンフレット、契約概要・注意喚起情報、ご契約のしおり・約款等を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。八十二銀行の本支店にご用意しております。

■生命保険の手数料等について

生命保険には各種手数料がかかります。ご負担いただく手数料の種類および料率は、商品によって異なりますので、詳しくは商品ごとのパンフレット、契約締結前交付書面、ご契約のしおり・約款等でご確認ください。